

# 用語集

<p style="text-align: center;">－全般－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境基準</li><li>・環境影響評価方法書</li><li>・完全クロズド（施設排水）</li></ul> <p style="text-align: center;">－大気関係－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大気汚染常時監視測定局</li><li>・浮遊粒子状物質</li><li>・光化学オキシダント</li><li>・2%除外値</li><li>・98%値</li><li>・ppm</li></ul> <p style="text-align: center;">－騒音・低周波空気振動関係－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・騒音レベルの目安</li><li>・等価騒音レベル</li><li>・騒音レベルの90%レンジ</li><li>・低周波空気振動（低周波音）</li></ul> <p style="text-align: center;">－振動関係－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・振動レベルの目安</li><li>・振動レベルの80%レンジの上端値</li></ul>	<p style="text-align: center;">－悪臭関係－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定悪臭物質</li></ul> <p style="text-align: center;">－水質関係－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・DO（溶存酸素濃度）</li><li>・BOD（生物化学的酸素要求量）</li><li>・SS（浮遊物質）</li></ul> <p style="text-align: center;">－動植物関連－</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・フィールドサイン法</li><li>・トラップ法（哺乳類）</li><li>・バットディテクター法</li><li>・ルートセンサス法</li><li>・スウィーピング法</li><li>・ライトトラップ法（昆虫類）</li><li>・ベイトトラップ法（昆虫類）</li><li>・ハンドソーティング法</li><li>・ツルグレン法</li><li>・コドラート法（植生）</li></ul>
---	--

## 全般

### ・環境基準

「環境基本法」第 16 条に基づき、「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」として定められるもので、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について定められている。

### ・環境影響評価方法書

事業者は、環境影響評価に係る調査を実施する前に、事業に関する情報や選定した評価項目、及び調査、予測の手法等を取りまとめた環境影響評価方法書を作成し、知事に提出する。環境影響評価方法書が公告・縦覧されることにより、市民や関係市町村長、知事からの意見を受け、これを勘案して環境影響予測評価を行う。

### ・完全クローズド（施設排水）

最終処分場内の浸出水、破砕選別処理施設及びリサイクルセンターの床洗浄水等については、浸出水処理施設で処理後、最終処分場において散水用水として利用することで、施設から出る排水を一切外部に排水しないことをいう。

## 大気関係

### ・大気汚染常時監視測定局

自治体等が大気環境を連続監視するため設置した測定局。道路、工場等の特定の大气汚染物質発生源の影響を受けない場所で、その地域を代表すると考えられる場所に設置されたものを一般環境大気測定局、道路周辺に設置されたものを自動車排出ガス測定局という。

### ・浮遊粒子状物質

大気に浮遊しているすべての粒子状物質のうち直径  $10\mu\text{m}$  ( $1\mu$  は 1000 分の 1mm) 以下のものをまとめて呼んでいる。

### ・光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素等の物質が、紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成した、酸化性物質であり、オゾンの主成分とする混合物である。

### ・2%除外値

一日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲にあるもの(365 日分の測定値がある場合は 7 日分の測定値)を除外したうち、最も大きい測定値を 2%除外値という。

・ 98% 値

測定局ごとの年間値における 1 日平均値のうち、低いほうから 98% に相当するものをいう。

・ ppm

濃度の単位で、100 万分の 1 を 1ppm と表示する。例えば、1m<sup>3</sup> の空気中に 1cm<sup>3</sup> の二酸化硫黄が混じっている場合の二酸化硫黄濃度を 1ppm と表示する。

騒音・低周波空気振動関係

・ 騒音レベルの目安

JIS に規定される普通騒音計または精密騒音計の周波数補正回路 A 特性で測定して得られた値であり、騒音の大きさを表すものである。

一般的な騒音の例

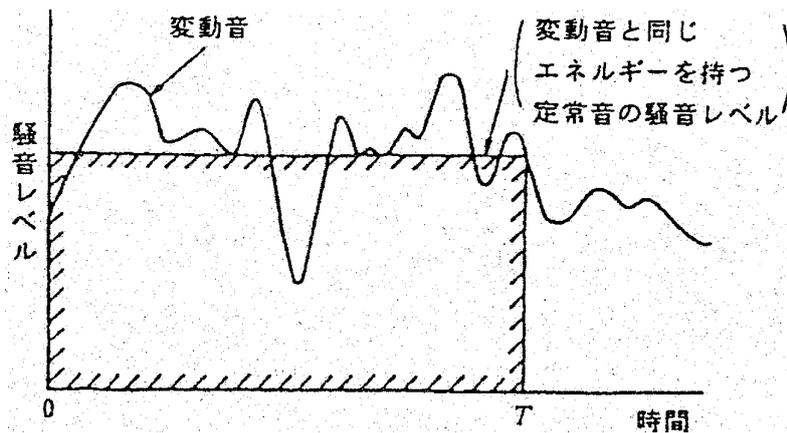
騒音レベル (デシベル)	騒音の程度	例
120	耳を聳 <sup>もも</sup> する	大砲の音
110	非常にうるさい	汽笛
100		地下鉄内
90		にぎやかな街路
80	うるさい	うるさい事務所
70		タイプライターの音
60		普通の工場
50	静か	静かな工場
40		普通の居間
30	かすか	図書館
20		静かな郊外
10	非常にかすか	音響室内

出典：「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック」（日本建設機械化協会）

・ 等価騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>)

等価騒音レベル (L<sub>Aeq</sub>) とは、測定時間内における変動騒音の騒音レベルのエネルギー平均値を意味し、概念的には図のとおりである。

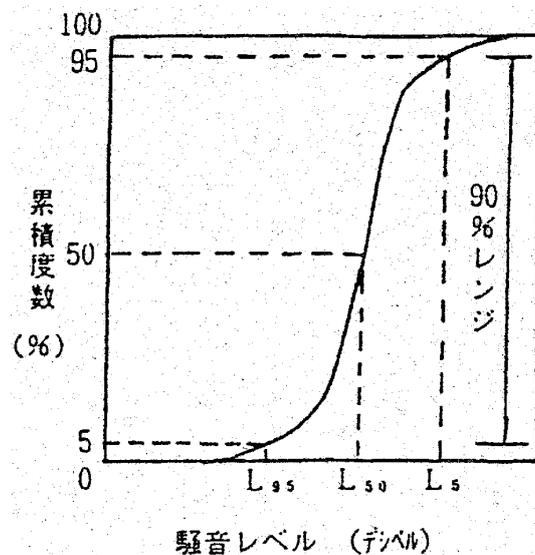
この量は、変動騒音に対する人間の生理、心理的反応とも比較的良好に対応するとして、一般環境騒音の評価指針として国際的に広く用いられている。日本の環境基準も平成 11 年 4 月より L<sub>Aeq</sub> を指標として、改正、施行されている。



・騒音レベルの90%レンジ ( $L_5$ )

不規則かつ大幅に変動する場合の騒音レベルの表し方の一つで、騒音規制法等では、工場騒音、建設作業騒音などの大きさの決定方法として、90%レンジの上端値が採用されている。下端値は累積度数の5%、上端値は95%に相当する値で、下端値未満の時間及び上端値をこえる時間はそれぞれ5%である。

騒音調査の読みとり値から、図のように累積度数曲線を作成し、90%レンジを求める。



・低周波空気振動(低周波音)

一般に人が聴くことができる音の周波数範囲は20Hz～20kHzとされ、20Hz以下の音波を超低周波音という。環境省では、100Hz以下の低周波数の可聴音と超低周波音を含めて低周波音とよんでいる。

## 振動関係

### ・ 振動レベルの目安

JIS に規定される振動レベル計の、人体の全身を対象とした振動感覚補正回路で測定して得られた値であり、振動の大きさを表すものである。なお、振動感覚補正回路は、鉛直振動特性と水平振動特性の2種類あり、振動の規制基準等はすべて鉛直振動特性の振動レベルによる。

振動レベルと地震震度階区分

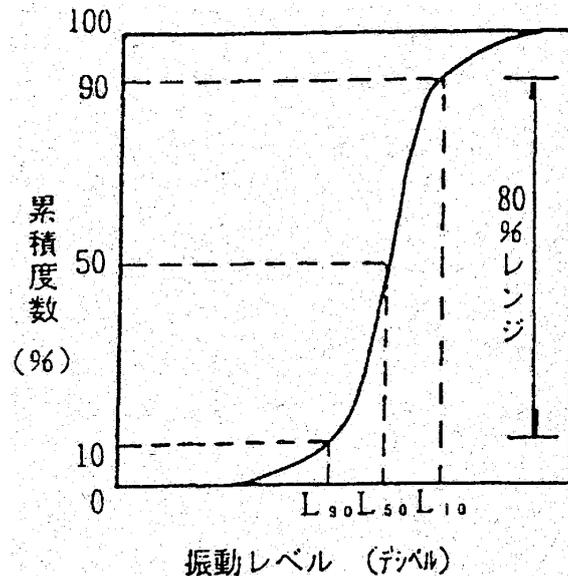
振動レベル (デシベル)	気象庁震度階	
	震度階	感覚または現象
55以下	0 無感	無感覚
55～65	I 微震	静止又は注意する人に感じる
65～75	II 軽震	一般に感じわずかに戸障子動く
75～85	III 弱震	家屋動揺、戸障子鳴り、振り時計は止まり、垂下物動揺し、液体は動揺する
85～95	IV 中震	家具激しく動揺し、座りの悪い器物は倒れ、液体は溢れ出す
95～105	V 強震	壁に亀裂を生じ、石碑石灯籠等の転倒、煙突の破損などを生ずる程度
105～110	VI 烈震	家倒れ、山崩れ、地面に亀裂を生ずる
110以上	VII 激震	家はほとんど(30%以上)倒れ、地盤大変動

出典：「建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック」（日本建設機械化協会）

### ・ 振動レベルの 80%レンジの上端値 ( $L_{10}$ )

不規則かつ大幅に変動する場合の振動レベルの表し方のでって、振動規制法では、振動計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合 80%レンジの上端値が採用されている。

振動調査の読みとり値から、右図のように累積度数曲線を作成し、80%レンジを求める。



## 悪臭関係

### ・ 特定悪臭物質

悪臭防止法において、不快なにおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質として、アンモニア、メチルメルカプタン等 22 物質が定められている。

## 水質関係

### ・ D O（溶存酸素濃度）

水中に溶解している酸素の量のことである。一般に清浄な河川ではほぼ飽和値に達しているが、水質汚濁が進んで水中の有機物が増えると、好氣的微生物による有機物の分解に伴って多量の酸素が消費され、水中の溶存酸素濃度が低下する。溶存酸素の低下は、好気性微生物の活動を抑制して水域の浄化作用を低下させる。

### ・ B O D（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標である。一般に、B O Dが高いと水質が「悪い」とされる。

### ・ S S（浮遊物質）

水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質のこと、沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。

## 動植物関係

### ・ フィールドサイン法

調査対象地域を可能な限り詳細に踏査してフィールドサイン（フンや足跡、食痕、巣、爪痕、塚等の生息痕跡）を発見し、生息する動物種を確認する方法。主に大型・中型哺乳類の確認が可能な調査方法である。

### ・ トラップ法（哺乳類）

主にネズミ類等の小型哺乳類を確認するために誘引餌を設置したトラップ（いわゆるネズミとり）を設置し、個体を捕獲する方法である。

### ・ バットディテクター法

コウモリ類の超音波を人間の可聴音域の周波数帯に変換するバットディテクター

という道具を用いて、生息の可能性があるコウモリ類を確認する方法。複数の種が同一波長で確認されるため、特定の種の絞り込みまでは困難である。

- ・ **ルートセンサス法**

あらかじめ設定しておいた約 2~3km 前後のセンサスルート上を、時速 1.5~2km で踏査し、観察半径 50m 以内に出現する鳥類を姿や鳴き声により識別し、種別個体数をカウントする方法である。

- ・ **スウィーピング法**

捕虫網（虫取り網）を水平に振り、草木等の昆虫を採取する方法である。

- ・ **ライトトラップ法（昆虫類）**

光源（蛍光灯、ブラックライト）の後ろに白布の幕を張り、光に正の走性を示す昆虫類を誘因採取する方法である。

- ・ **ベイトトラップ法（昆虫類）**

調査地点に餌を入れたプラスチック製カップを地表面と同じ高さに開口部がくるように埋設し、餌に誘因されてカップ内に落下するアリ類やゴミムシ類等の地表徘徊性昆虫の捕獲を行う方法である。

- ・ **ハンドソーティング法**

肉眼により採集の可能な限りの虫を採集（種類わけ）する方法であり、この方法で落葉の裏や表、土壌中にある昆虫類を採集する。

- ・ **ツルグレン法**

採取してきた林床の土壌、落葉をツルグレン装置にかけ、装置上部の白熱灯の熱と乾燥させることによって昆虫類等を装置下部に追い落として採集する方法である。

- ・ **コドラート法（植生）**

植生調査の調査区設定方法の一つで、ある面積の枠を設け、その枠内植物の植物種、被覆率などを計測する方法である。